

はじめに

「民主主義というのは、公平な政治のしくみなのに、なぜ『フェア』という言葉をつけているのですか？」と、聞かれることがあります。

私たちが生きるうえで影響のある大切なことを、選挙で選ばれた議員が議会で議論して決めていきます。ですから、私たちの大切な想いや願いは、投票を通じて、議会での意思決定として、社会を良くするための制度というかたちで伝わるしくみになっているはず、です。

私があえて「フェア」という言葉を掲げているのは、それが実現していないのではないか、もつと民主主義を良くする必要があるのではないか、と常々考えているからです。

日本国憲法は、私たち国民に主権があるとうたっています。主権はあっても、使えなければ、絵に描いた餅です。

議員になって初めて議会に参加してみても、何から何まで驚きました。どうしてこんな大切なことが決められているのに、なんで私は、選挙で選んだ議員が決められていることは自分たちの暮らしに大きく影響していることを知らなかったのだろうか、と思ったからです。

少しすると、行政が議会に提案・報告する議案や方針などがいつも一つしかないことに気がつきました。行政が出す内容の意味がわかるようになり、必ずしもそれが一番良い案だと思えないものがある、ということが見えてきたからです。

そもそも、そうした提案は、誰の「発意」で出されたものなのか、気になるようになりました。というのも、それまで議会で議論されたことも、区民が望んでいると聞いたこともないようなことについて、提案されることが少なくないからです。

ところが、提案されたことは、少しの変更もなく、そのまま議決されます。私の記憶では、送付されてから上程されず取り下げられたのが、二回あっただけです。そのうちの一回は、私が矛盾を指摘して取り下げとなりました。もう一回は、区長が三期でやめるとうたった条例です。その後この条例は提案した区長の任期に限り有効な条例として出されましたが、最終的には議員提案で廃止され、区長は四期めをつとめました。

議会が、たった一つの提案を、多数決で「可決」する場になっているのだとすれば、多数派が正しいときはそれでうまくいきますが、多数意見で進められている政策が誤りだとわかったとき、是正ににくい仕組みだと思うようになりました。

民主主義の良いところは、多様な意見の中から一番良いもの、問題の少ないものを選べるところ

だと思えます。それが、情報提供のあり方や議会でのルールや選挙のしくみのせいで、少数意見を選びにくくなっているのだとしたら、選挙を行っていても、多数決に則っていても「フェアな」民主主義ではないと思えます。

そう思っていたころ、規制改革事項のアイデアを有識者からヒアリングする国家戦略特区ワーキンググループの議事録に、

「日本の既得権の体系というのは、大きくて固くて崩しにくいのではない。細かいから崩しにくい。…それは、既得権者はみんな悪党ではなく、ごくごく善良な市民だからである。善良な市民の本当にささやかな既得権を覆すのは本当に難しい。どうこの種の既得権に御遠慮願えばいいか」

「大企業のホワイトカラーなどというのは、大金持ちではないけれども、雇用慣行という既得権によって守られている」

「火事場だという認識を作り、平常のルーチンはスキップさせてもらうことは、とても重要」という趣旨の記録を見つけました。

規制改革会議のエネルギーワーキング・グループの座長で答申をまとめた中央大学大学院法務研究科教授、安念潤司氏の発言です。

この議事録を読んで、規制改革というのが、私たちの大切な権利を奪おうとしているのだと知りました。だから、どう考えても私たちのためにならない法改正に伴う条例改正や議案なども提案されてきたのです。それから私は、出された議案や予算を審議するときには、良い案だという提案者の言葉を鵜呑みにせず、疑いの目をもって調査するようになりました。

二〇一六年に『やっぱりあきらめられない民主主義』という本を内田樹さん、平川克美さんと共著で出すことができました。都議選に落選した後、大阪都構想の運動で元大阪市長の平松邦夫さんと知り合いになり、内田樹さんをご紹介いただきました。

内田樹さんの著書『憲法の「空語」を充たすために』（かもがわ出版）の「まえがき」に、「立法府が機能不全に陥り、行政府が立法府の機能を代行する状態のことを『独裁』と言います。日本はいま民主制から独裁制に移行しつつある。有権者はそれをぼんやり見ている。ぼんやり見ているどころか、それを『好ましいことだ』と思っている人間が国民の半数近くの上っている」と書かれていて、その時の私の気持ちをよく表していました。そこで、内田樹さんと平川克美さんに講演をお願いしました。

講演のタイトルは、迷わず「やっぱりあきらめられない民主主義」としました。内田さんは、講演の冒頭にこのタイトルにふれながら、「『やっぱりあきらめられない』ということは、つまり、『かなりあきらめている』ということなんです（笑）」と言われ、衝撃を受けました。自分は、「かなりあきらめているのだ」と、あらためて言葉で突き付けられたからです。

当時、多数意見に少数意見でどう対抗しても、数で押し切られてしまい、「理解し同意する区民や議員の数が多ければ、多くの理解を得られるに違いない」という意味で「あきらめられない」思いでしたが、今は、その少数意見の発言の機会さえなくなろうとしています。

「行政府が立法府の機能を代行する状態のことを『独裁』と言う」と、内田樹さんは、政治の問題の本質を表現しましたが、いま、行政と議会（立法府）の機能を、株主の意向で動く企業が国家戦

略特区や包括連携協定といったしくみを通して代行するようになってきています。しかも、行政自らが、「公民連携」という名のもと、積極的に「株主遠隔操作的代行」の中に進んでいます。結果、内田樹さん曰く「独裁」へと一歩一歩近づいているように見えます。

そういう意味で、いま、日本の民主主義は、さらに厳しい場所に立たされていると思っています。地方議会のリアルにふれていただくことが、みなさんの政治への興味・関心につながり、その想いや声が政治に反映されれば民主主義はもつと良くなると思います。この本が「フェアな民主主義」という希望につながることを期待しています。